○北海道開発局告示第三十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月五日から一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月五日　北海道開発局長　澤田　和宏

	道路の種類及び路線名	道路の位置	縦覧場所
一	一般国道　三十八号	北海道十勝郡浦幌町字共栄から同町字南町まで	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
	〃	北海道十勝郡浦幌町字南町から同町字帯富まで	〃
	〃	北海道十勝郡浦幌町字帯富から同町字上厚内まで	〃
	二百四十一号	北海道河東郡上士幌町字上士幌から同郡士幌町字士幌東一線まで	〃
	〃	北海道河東郡士幌町字士幌東一線から同町字士幌基線まで	〃
	二百七十三号	北海道河東郡上士幌町字上士幌から同町字上士幌東三線まで	〃
	〃	北海道河東郡上士幌町字上士幌東三線から同町字上士幌東三線まで	〃
	〃	北海道河東郡上士幌町字上士幌東三線から同町国有林一三四林班まで	〃
	〃	北海道河東郡上士幌町国有林一三四林班から同町国有林三六林班まで	〃
	〃	北海道河東郡上士幌町国有林三六林班から同町国有林四四林班まで	〃
	二百七十四号	北海道沙流郡日高町字千栄から同道上川郡清水町清水国有林二五林班まで	〃
	〃	北海道上川郡清水町清水国有林二五林班から同町清水国有林二六林班まで	〃
	〃	北海道上川郡清水町清水国有林二六林班から同町字清水第八線まで	〃

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所
　氏　名　ＫＤＤＩ株式会社　建設本部長　山森　誠司
　住　所　東京都千代田区飯田橋三丁目一一番一一号
三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容
　「道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載
四　管理の期間　平成二十六年一月二十日から本協定の存続する日まで

国会事項

参議院

質問主意書転送

三月三日次の質問主意書を内閣に転送した。

モザンビークでの三角協力プロサバンナ事業に関する質問主意書（神本美恵子提出）（第二七号）

ビットコインに関する質問主意書（大久保勉提出）（第二八号）

「金融・資本市場活性化に向けての提言」の具体的な実施計画及び進捗に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二九号）

日本銀行の貸出支援基金の実績及び評価に関する質問主意書（藤末健三提出）（第三〇号）

公益通報者保護法に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第三一号）

アルツハイマー病研究の国家プロジェクトに関する再質問主意書（川田龍平提出）（第三二号）

浄化槽の維持管理に関する質問主意書（小見山幸治提出）（第三三号）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理　菅　義偉

外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する　西村　泰彦

内閣危機管理監に任命する　米村　敏朗

願に依り本官を免ずる　中村　秀一

願に依り内閣官房社会保障改革担当室長を免ずる（経済産業省大臣官房付）　経済産業技官　小鑓　隆史

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する　宮島　俊彦

内閣官房日本経済再生総合事務局参事官を免ずる（以上二月二十八日）

内閣官房社会保障改革担当室長に任命する　宮島　俊彦

内閣官房社会保障改革担当室長に任命する（原子力規制委員会原子力規制庁放射線防護対策部原子力防災業務管理官）　環境技官　前川　之則

願に依り本官を免ずる（原子力規制委員会原子力規制庁放射線防護対策部原子力防災政策課長）　同　森下　泰

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）

（経済産業省大臣官房政策評価広報課長）経済産業事務官　中石　斉孝

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房日本経済再生総合事務局参事官を命ずる（消費者庁消費者制度課長）内閣府事務官　加納　克利

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房情報通信技術（ＩＴ）総合戦略室参事官を命ずる（以上三月一日）

○外務大臣臨時代理解職　国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（三月二日）

原子力防災会議事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　前川　之則

（同）同　森下　泰

原子力防災会議事務局参事官に併任する（各通）（三月一日）

財務省

（大臣官房付）財務事務官　本間　勝

大臣官房審議官を命ずる（大臣官房審議官）同　藤岡　博

願により本官を免ずる（以上二月二十八日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、二月二十八日午前十時六分御出門、平成二十五年台風第二十六号による被災地を御訪問のため東京都大島町へ行幸啓、午後四時二十九分還幸啓になった。

行啓

皇后陛下は、三月三日午前九時四十四分御出門、「第二十五回旭出学園工芸展」を御覧のため、日本橋三越本店（中央区）へ行啓、同十時二十四分還啓になった。

官庁報告

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年3月5日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年3月5日　国土交通大臣　太田　昭宏

記

確認された日本工業規格

建築物の外周壁部材及び外周壁の空気音遮断性能の測定方法　A 1430

建築物等の雷保護　A 4201

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。